

コンセッション事業開始までの主な手続

□ : 法に基づくもの

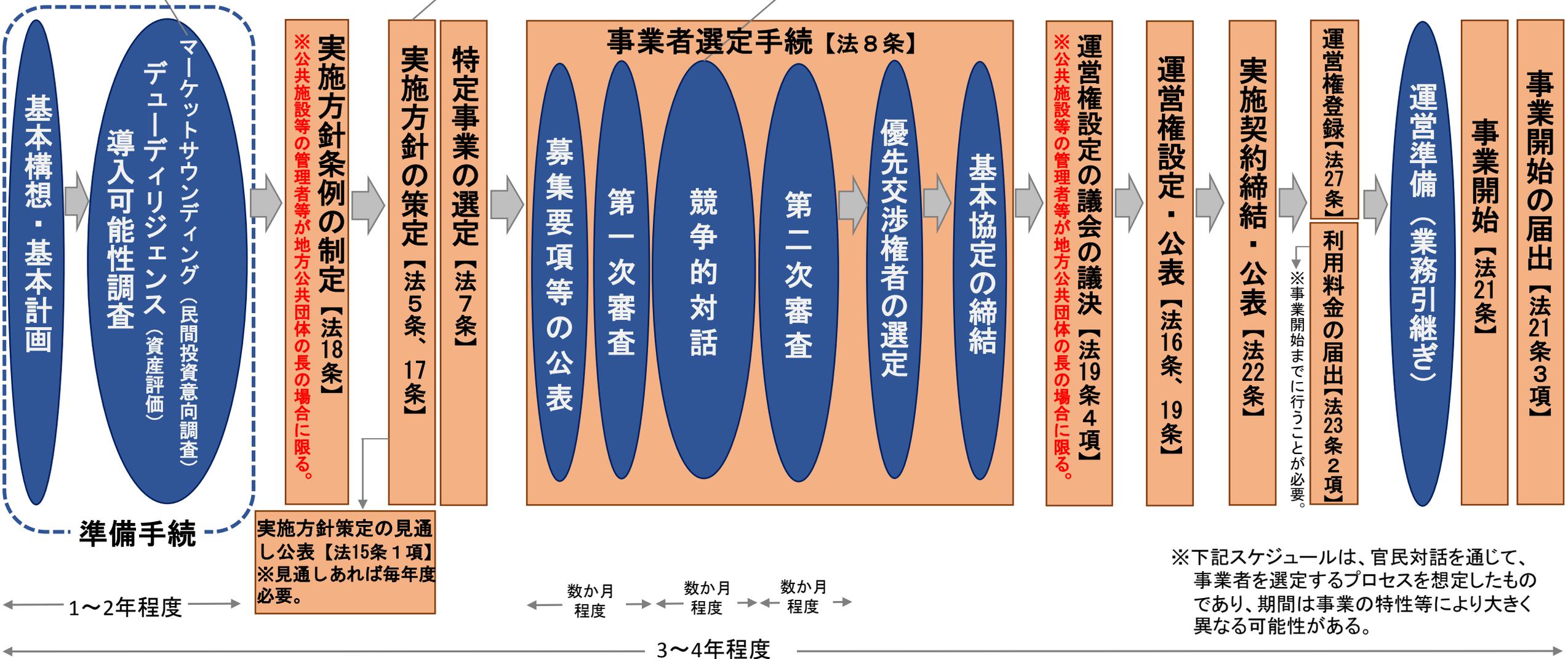
● : 法に基づかないもの

※「法」とは民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)を指す。

基本的な考え方を示した上で、コンセッションの制度設計に反映させることを目的として、幅広く民間事業者からヒアリングを実施

実施方針において、運営業務・料金設定の考え方等を示す。

民間事業者の自由な発想・提案を取り入れるためにも、守秘義務契約を締結した上で、十分な官民対話を実施。



※下記スケジュールは、官民対話を通じて、事業者を選定するプロセスを想定したものであり、期間は事業の特性等により大きく異なる可能性がある。